

ASEAN 経済共同体が発足！

昨年(2016年)の 12 月 31 日、ASEAN(東南アジア諸国連合)加盟 10 ヶ国による経済統合を目指す「ASEAN 経済共同体(ASEAN Economic Community : 以下 AEC)」が発足しました。域内人口は EU(欧州連合)を上回る約 6 億 3 千万人、域内総生産約 2 兆 4,000 億ドルの単一経済圏の始動に、世界からも高い関心が寄せられています。

その一方で、統合計画の遅れ、統合の実現性に疑問を呈する論調もあります。恥ずかしながら、筆者も AEC については、漠然とした認識・理解はありましたが、AEC によって何が変わるのか、どのような効果・影響があるのか、EU と同じものとしてイメージすれば良いのか、日系企業にとってビジネスチャンスと成り得るのか等、具体的な内容については釈然としないものを持っていました。

そこで、AEC が発足したこの機会に、改めて AEC について咀嚼し、AEC 発足の経緯、効果・影響、現状の進捗状況や課題等についてレポートします。

1. AEC とは

AEC とは、ASEAN 加盟 10 ヶ国により域内の物品、サービス、人や資本の自由な移動、制度や基準の共通化を通じ、ASEAN の経済発展を実現し、高い経済成長によるプレゼンスの向上により ASEAN への対外直接投資を引き付け、産業の国際競争力強化を狙った経済統合のことです。「政治・安全保障共同体(APSC)」、「経済共同体(AEC)」、「社会・文化共同体(ASCC)」の 3 本柱からなる「ASEAN 共同体」の中で最も関心を集め、統合の牽引力となっているものです。

【ASEANの歩み】

(1) 共同体創設までの経緯

1967 年 8 月、経済成長、社会・文化の発展、政治の安定、安全保障等を目的に掲げ、当初 5 ヶ国(インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ)により設立された地域協力機構である ASEAN。その後、ブルネイ、ベトナム、ラオス、ミャンマー、カンボジアが加盟し現在の形となっています。設立当時は、東西冷戦・ベトナム戦争下にあり、反共産主義の色合いが強い、政治的思惑を共有する地域同盟でした。

時期	内容
1967年	インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイの5か国でASEAN発足
1984年	ブルネイ加盟
1992年	AFTA創設
1995年	ベトナム加盟
1997年	ラオス、ミャンマー加盟
1999年	カンボジア加盟
2003年	ASEAN共同体創設を合意
2007年	ASEAN共同体の創設を2015年へ前倒しすることを決定 AECブループリントを採択
2008年	ASEAN憲章が発効
2015年	AEC発足

ベトナム戦争終結後、経済規模が小さい ASEAN 各国は、他の地域に対抗すべく経済分野

での協力が重要性を増していく中、地域経済統合の深化を目指し、1992年にAFTA(ASEAN自由貿易地域)を創設。その後、アジア通貨危機、中国・インドの台頭等により、より強固な共同体構築の機運が高まり、2003年にASEAN共同体を2020年までに創設することに合意しました。また、2007年1月の首脳会議ではASEAN共同体の設立を2015年に前倒しすることを決定。続く2007年11月の首脳会議ではASEANの法的根拠となる「ASEAN憲章」が採択(2008年発効)されるとともに、AEC創設に向けたブループリント(工程表)が公表されました。それを受け、2009年、3つの共同体のブループリントから成る「ASEANロードマップ(2009～2015)」を発出し、ASEAN共同体創設に向けた取り組みを加速させています。

(2)AECの概要

2007年公表のブループリントでは、4つの柱と17の主要要素を掲げ、単なる自由貿易地域に留まらず、貿易円滑化、サービス貿易の自由化、投資の自由化・円滑化、広域的インフラ整備、基準適合、相互認証、格差是正のための域内協力を含んだ質の高い統合を目指しています。

【4つの柱と17の主要要素】

AECの4つの柱	主要要素	戦略の概要
(1)単一の市場と生産基地	<ul style="list-style-type: none"> ・物品の自由な移動 ・サービスの自由な移動 ・投資の自由な移動 ・資本の自由な移動 ・熟練労働者の自由な移動 ・優先統合分野 ・食料、農業、林業 	ASEAN域内の関税撤廃を皮切りに、物品やサービス、投資、人の自由な移動を実現するほか、非関税障壁を撤廃し、国境の垣根を取り払う取り組みです(市場の統合)
(2)競争力ある経済地域	<ul style="list-style-type: none"> ・競争政策 ・消費者保護 ・知的財産権 ・インフラ開発 ・税制 ・電子商取引 	左記の各分野での共通政策の導入や法制度の整備を進め、ビジネス環境を向上させる取り組みです。また、航空、道路、鉄道、エネルギー分野をはじめとし、様々なハードインフラ整備に取り組み、ASEAN域内の連結性の強化を図るものです(共通政策、インフラ整備)
(3)公平な経済発展	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業 ・ASEAN統合イニシアチブ 	中小企業の育成、後発国への協力を通じ、加盟国間の格差のみならず世界の他地域との格差の是正を図る取り組みです(格差是正)
(4)グローバル経済への統合	<ul style="list-style-type: none"> ・対外関係における一貫したアプローチ ・グローバル・サプライ・ネットワークへの参加 	ASEAN域外の国・地域とのFTA締結を推進し、外に開かれた地域統合を目指す取り組みです(対外FTA)

(3)EUとの違い

ASEAN加盟10ヶ国は、政治体制・民族・宗教・規模・発展段階等も様々であり、加盟国間の平等や相互関係重視、各国関係を尊重するところにAECの特徴があると言えます。

「EUと何が違うのか？」という点については、このAECの特徴に因る所が大きいように思います。EUは欧州連合条約に基づき、欧州議会等の独立した政治機構を有し、国家主権の一部委譲を行っています。経済分野ではECB(欧州中央銀行)による金融政策の一元管理、単一通貨導入等、より強固な地域統合体となっています。

一方、AECはASEANの多様性から、国家主権を維持し内政不干渉とのスタンスを取っており、単一通貨の導入予定もありません。EUでは域内国境の税関が廃止され物品・人の移動が自由であり、「関税同盟」としてEU域外との貿易には共通関税が採用されていますが、AECでは域内貿易において、関税は撤廃となるものの、なおも税関・検疫の手続きは

必要となります。また、EUと異なり「関税同盟」でもないため、域外貿易の関税は各国の裁量に委ねられる形となっています。加えて、AECではEUと異なり、人の移動についても看護師、建築士、会計士等の専門家を核とする熟練労働者に限って認められる方針となっています。このように、AECはEUに比べ緩やかな統合となっており、また、完全な経済統合の最終段階にあるEUに対し、AECはFTAから一步踏み込んだEPA(経済連携協定)に類似する枠組みとなっています。つまり、AECはEUと似て異なるものと言えます。

【AECとEUの違い】

比較事項	AEC	EU
加盟国	10カ国	28カ国
人口	約6億3千万人(2013)	約5億7百万人(2014)
GDP	約2.4兆ドル(2013)(約288兆円)	約13.9兆ユーロ(2014)(約1,876.5兆円)
一人当たりGDP	3,832ドル(約459,840円)(2013) 域内最大 シンガポール55,183ドル (約6,621,960円) 域内最小 ミャンマー916ドル (約109,920円)	27,509ユーロ(2014)(約3,713,715円)
日本との貿易額	237,568億円(2014)	157,541億円(2014)
事務局の規模(予算)	単年予算規模は1,900万ドル(約23億円)(2015)	約68億ユーロ(約9,032億円)(2014)
事務局の規模(人員)	298名(2015年9月)	約33,000人(欧州委員会職員数)
政治分野	・協議とコンセンサスに基づく意思決定 ・内政不干涉	・欧州委員会 ・共通外交 ・安全保障政策/共通安全保障・防衛政策
経済分野	関税撤廃(2018年予定)	・関税同盟(※1) ・欧州中央銀行・単一通貨(ユーロ)
社会分野(※2)	資格の相互承認協定(MRA)	シェンゲン協定(人の移動)

※1 関税同盟は加盟国間の貿易に対する関税を撤廃の上、域外に対する共通関税を適用するもの。EUの経済統合の柱となる政策

※2 MRAは、締結相手国においても自国の資格を持って当該資格が認められる職務を遂行できるもの。シェンゲン協定は、締結国国民及び合法的に入国した第三国国民の移動の自由を規定するもの

(資料:外務省ホームページ「ASEAN共同体の設立に向けて」より)

2. AECの効果・影響と懸念事項

AECの創設にあたり(表1)にあるような効果と懸念が想定されています。

また、ASEAN各国の特徴と注目点としては(表2)の事項が想定され、ASEANの多様性・比較優位性を活かした域内構造が構築され、様々な産業の受け皿と成り得る一方、加盟国間の格差の大きさが非関税障壁(※1)撤廃の足かせとなったり、加盟国間の利害対立を生みAECの実効性を阻害するのでは、との懸念の声も聞かれます。その意味からも、統合を進める上では格差是正に向けた取り組みが重要であり、4つの柱にもその取り組みが取り入れられています。

※1 非関税障壁とは、関税以外の方法で輸入を抑制するものであり、具体的事例として、特別なライセンス登録、製品の国家規格適合、輸出品の船積み前検査の義務付け、ラベル規制等が挙げられます。

(表1)

AECの効果、影響	
①	域内関税撤廃、通関手続きの簡素化、人の自由化、投資の自由化、インフラ整備、物流網の拡大・多様化により、産業集積度、コスト等の各国の比較優位を活用し、域内の最適国への製造拠点の設置や既存拠点の集約。
②	国境を跨いだ国際分業体制の構築が容易となり、新たなサプライチェーンの構築、再編が期待される。
③	上記①②は、ひいてはコスト削減効果による事業拡大や新規市場の開拓、新事業展開に繋がる。
④	AECに加え、ASEANもしくはASEAN各国が締結するFTAやEPA等の広域での経済連携を活用し、第三国への投資、市場参入が容易になり、海外事業戦略の選択肢が増える。
⑤	AECによるASEAN各国の経済成長により、中間層の拡大が期待され、中間層の拡大が市場規模の拡大へと繋がり、新たな投資機会の創出が期待される。
⑥	AEC設立の過程において莫大なインフラ投資が発生。また、経済成長、各国の都市化により、更なるインフラ投資の拡大が見込まれ、インフラ業界、物流業界を中心に多くのビジネスチャンスが期待される。
AECの懸念事項	
①	AECはEUと違い緩やかな連合体であり、EUのようなガバナンス機能や強制執行力を有しないため、各国、各産業でその実行状況、進捗状況にばらつきが生じやすい。
②	関税は撤廃されるが、各国は自国産業の保護・育成の観点から、非関税障壁の設定や統合に向けたAECのルール導入を遅らせる等、統合を阻害する政策が打ち出されないか。また、投資の自由化についても自国産業保護の観点から、外資参入規制がどこまで進展するのか、更には、規制緩和にあたっては各国での法改正も必要となってくることになり、進捗に遅れが生じないか。
③	人の自由な移動が可能となり、海外からの人材流入が進むことにより、自国民の雇用機会が奪われないか。
④	統合が進むにつれて、産業集積が進んだ国が恩恵を受ける一方で、競争力を有する産業がない国が負け組とならないか。競争により国内産業が淘汰され、成長機会を他国に奪われる等マイナスに作用し、それらの要因により格差が拡大、固定化するのではないか(※)。
⑤	物流インフラ整備については、空路・海路に比べ、陸路整備が圧倒的に多くっており、メコン川流域の陸路が前向きな一方、インドネシア、フィリピン等の島嶼国は消極的では、との見方がある。
※ 具体例として、雇用コストの低さ等の比較優位は、中長期的には持続するものではなく、コストの比較優位がある間に、外資導入による産業の集積、技術習得により裾野産業を形成するというキャッチアップが必要となってくるが、人件費等のコスト上昇率が高く、産業が集積する前に低コストという効果を発揮できなくなる場合、十分な恩恵に与ることができずに負け組になるのではという懸念	

(表2)

国名	ASEAN各国の特徴と注目点
カンボジア	安価な労働力、南部経済回廊により、国際分業体制の候補地としてサプライチェーンへの組み込みが期待される(タイ、ベトナムとの連携)
インドネシア	世界第4位の人口を有し、中間所得層の拡大による消費市場の拡大が見込まれる。サプライチェーンとして大きな役割を發揮
ラオス	「ASEANのバッテリー」と呼ばれ水力発電、鉱物資源も豊富。安価な労働力により「タイプラスワン」としてサプライチェーンへの組み込みが期待される
マレーシア	充実したインフラ、専門・技術職の人材確保が可能等、良好なビジネス環境。シンガポール国境開発(イスカンダル開発)の推進、ハラル産業、イスラム金融のハブ化に注力
ミャンマー	安価で豊富な労働力が魅力。日本が官民挙げて開発するティラワ経済特区が開業するも、更なるインフラ整備・改善が望まれる。タイが中心となり開発が計画されているダウエイとのリンクを強めることで、インド、中東へのゲートウェイに

(前頁(表2)の続き)

フィリピン	ASEANで2番目の人口大国。公用語が英語、安価で豊富な労働力、優遇税制等日系企業の拠点として見直されている。専門人材も豊富で人材供給のハブ化が期待される
シンガポール	地域統括の必要性拡大から、益々多国籍企業にとってのハブ化が促進。世界トップクラスのビジネス環境で、金融センターとしての役割発揮が期待される
タイ	裾野産業が集積し、製造業の優位性は不変。コスト競争力のあるカンボジア、ラオス、ミャンマーと一体化することで、製造業ハブとしての機能を一層強化することが期待される
ベトナム	経済回廊(北部は中国、南部はメコン)を組み込んだAEC活用が期待される。労働集約型産業から脱却し資本集約型産業への移行に注力しているが、裾野産業の育成、集積が課題

(資料:三菱UFJ投信(現三菱UFJ国際投信)「アセアン経済の今を知ろう!」、アジア・大洋州三井物産「ASEANを取り巻く変化と攻め口」より作成)

3. AEC の現状～進捗状況と課題～

AEC の統合作業はブループリントに基づき、ASEAN 事務局によるモニタリングが実施されており、2015 年 11 月の首脳会議では優先主要措置(506 措置)の 2015 年 10 月末時点の達成率は 92.7%(469 措置)と発表されています。発足段階での高度優先措置の達成率 92.7%という数字が高いのか低いのかということについても様々な意見があります(どの措置が実施されたか等詳細は公表されておらず、統合作業を進めやすいものから着手している結果である、少し着手しただけで実施と判断しているケースもある、等の意見もあります)。

しかしながら、2015 年 2 月に開催された ASEAN 非公式経済相会議の議長声明で「2015 年末の ASEAN 経済共同体の発足は、真の地域経済統合に向けた重要なマイルストーン(統合過程の節目)。2016 年から ASEAN が単一の経済的実体となることを意味するものではない」としており、実際、発足日の 12 月 31 日を境にビジネス環境が大きく変わったということはありませんが、これまでの ASEAN 統合に向けた取り組みは評価に値するものと思われま

す。4 つの柱の中で最も進展している措置の 1 つが関税撤廃です。ASEAN6(ブルネイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ)では 2010 年に関税がほぼ撤廃されており(99.2%撤廃)、CLMV(カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム)でも 2018 年まで関税撤廃が猶予されている品目を除き 90.9%が撤廃され、ASEAN 全体の域内関税撤廃率は 96.0%となっています。「原産地規則」、「税関業務円滑化」といった手続き面については概ね想定通りの進捗となっていますが、日系企業から要望・関心が高い通関手続きの電子化(ASW: アセアン・シングルウィンドウ)、輸送円滑化等、計画に対し遅れている項目が散見されるほか、非関税障壁の撤廃については全く進展していない状況です。

また、サービス貿易については外資容認出資比率 70%という制限が残り、人の移動については、その実効性に課題があるとされています。

ASEAN 統合に向けた進捗が見られる一方、懸念されていたとおり、統合の理念に逆行する動きも散見されています。インドネシアでは冷延鋼板等へのアンチダンピング措置の決定、これまで非合金が対象だった船積み前検査を合金鋼へ拡大、契約書書面にインドネシア語の使用を義務付ける国語法の改正、外国人の労働ビザ取得条件の厳格化等多くの保護主義政策が取られています。タイでもカンボジア、ラオス、ミャンマーとの国境沿いに経済特区を開発し、自国を中心とするサプライチェーンの強化を狙った動きがありますが、これには

CLM(カンボジア、ラオス、ミャンマー)の安価な労働力がタイに吸収され、CLM 国内では産業が集積しないとの批判も高まっています。更には、物流ハブとして期待されるマレーシアでも「非居住者在庫」の原産地証明書を発給しない動きも見られ始めています。

AEC 発足時点ではまだまだ多くの課題はありますが、ブループリントに続き 2025 年までの新たな統合の方向性を示す「AEC2025」の採択も行われており、ASEAN 統合の動きはゆっくりとではありますが、着実に進展させていこうとする姿勢が見て取れます。

4. 最後に

経済発展には人的資源、生産資本、社会資本、技術力の蓄積、社会的公正を伴うことが必要と言われ、経済成長の 3 大要因として人口(労働力)、資本の成長、技術進歩といった要因が挙げられます。また、それらの要因を結実させる環境として、制度と社会構造の重要性も指摘されています。その観点からも AEC 創設に向けた 4 つの柱と主要要素は理に適ったものであり、それ故、世界から AEC の可能性に高い関心が寄せられていると思います。

AEC 創設は、日本企業にとっても関税コストの削減、海外拠点・サプライチェーンの再構築等によるコスト削減、市場拡大による新しいビジネスチャンスの獲得、域外 FTA を活用した海外事業戦略の選択肢増加等、十分な商機がある一方、ASEAN の多様性ゆえ、措置の実効性の問題や自国産業の保護といった AEC の理念に逆行する動きも見られ、統合に向けた各国の足並みが揃っていない等、課題も多くあります。更に、AEC に目を向けているのは日本ばかりでなく、欧米、中国、韓国、インド等世界各国が関心を寄せている上、ASEAN の地場企業もその経済成長に伴い日本の競合先となってきます。

AEC はプラス・マイナス両要因が混在する現状ですが、今後も時間をかけて進展をしていくことが想定され、ASEAN への事業展開を検討するに当たっては、ASEAN を面として捉え、その動向を注視していくことが必要となってくるのではないのでしょうか。

